

北上市告示甲第80号

北上市小児インフルエンザ予防接種費用助成事業実施要綱（平成28年北上市告示甲第34号）の一部を次のように改正する。

令和4年9月5日

北上市長 高橋敏彦

改正前	改正後
<p>（契約医療機関以外で予防接種を受けた場合の措置）</p> <p>第8 [略]</p> <p>2 前項の規定により助成を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、北上市小児インフルエンザ予防接種費用助成金交付申請書兼請求書（様式第1号）に次に掲げる書類を添付し、市長に申請しなければならない。</p> <p>(1)・(2) [略]</p> <p><u>(3) 申請者及び対象者の住民票</u></p> <p>3 [略]</p> <p>様式第1号（第8関係）</p> <p>[略]</p> <p>小児インフルエンザ予防接種費用の助成を受けたいので、北上市小児インフルエンザ予防接種費用助成要綱第8の規定により、次のとおり申請（請求）します。</p>	<p>（契約医療機関以外で予防接種を受けた場合の措置）</p> <p>第8 [略]</p> <p>2 前項の規定により助成を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、北上市小児インフルエンザ予防接種費用助成金交付申請書兼請求書（様式第1号）に次に掲げる書類を添付し、市長に申請しなければならない。</p> <p>(1)・(2) [略]</p> <p>3 [略]</p> <p>様式第1号（第8関係）</p> <p>[略]</p> <p>小児インフルエンザ予防接種費用の助成を受けたいので、北上市小児インフルエンザ予防接種費用助成要綱第8の規定により、次のとおり申請（請求）します。<u>なお、申請内容の確認に当たり、市が申請者及び対象児の住民基本台帳を閲覧すること及び接種医療機関に問い合わせることに同意します。</u></p>
<p>[略]</p>	<p>[略]</p>

同意書

私は、小児インフルエンザ予防接種費用助成を受けるに当たり、申請者及び対象児の住民票の閲覧を行うことに同意します。

年 月 日

北上市長 様

氏名 印

備考 改正部分は、下線の部分である。